

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年11月26日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年11月26日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【No. 3軽油タンク防油堤内の足場の仮置き、設置について】 当社防火パトロールにて、危険物貯蔵設備であるNo. 3軽油タンク防油堤内に消防署の許可を得ず、足場設置および足場材の仮置きがされていることを確認し、消防法(第11条)に抵触する恐れがあることを指摘。 当該足場および足場材は、No. 3軽油タンクのオリフィス取付状況調査に伴い設置したもの。 既に、足場解体および足場材を撤去しており、現在防油堤内には足場材等の仮置き物品はない状態。 今後、原因調査および、再発防止対策を検討。	GⅡ	11月19日
2	【個人靴移動可能エリア外における個人靴での移動について】 当社社員が、協力企業作業員8名が個人靴で、中央交差点からふれあい交差点に向かってさくら通りを歩いていたところを発見し、「当該箇所は個人靴の移動可能エリア外」であることを指摘。 協力企業作業員8名は1F構内での作業終了後、誤って登録センターから帰社バスではなく出社バスに乗車したため、バス運転手へ降車を依頼して、中央交差点東側でバスを降車したもの。 その後、当該作業員8名は、ふれあい交差点付近でサーベイを行い、バックグラウンド相当であったことから、入退域管理棟より全員退域した。	GⅡ	11月19日
3	【H4北エリアA8タンク水位計指示値のハンチング※発生について】 H4北エリアA8タンク水位計指示値のハンチングが発生し、指示値が下降した。 隣接するA7タンクと連結したところ、A7タンクの水位変動がないことを確認、また、A8タンクからの漏えいがないことから、A8タンクの計器故障と判断。 当該水位計計器電源の再投入を実施し、水位指示が正常値に復帰したことを確認。 当該計器を確認したが、計器故障を示すエラーの履歴は確認されなかった。 今後、計器交換を検討する。 ※ハンチング:指示値が瞬時に不安定に振れる状態	GⅢ	11月21日